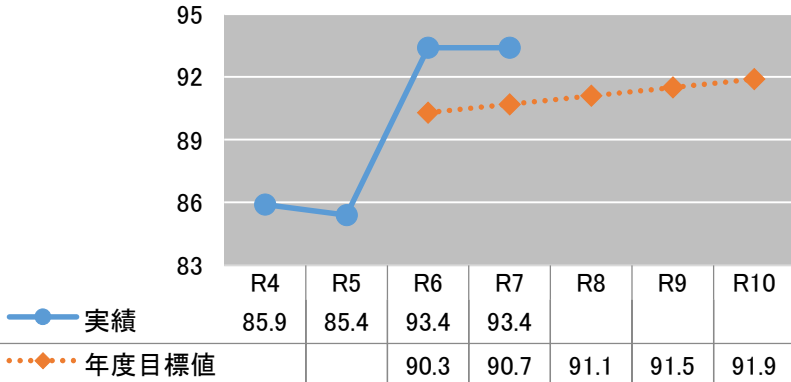


目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進		
		○ 教職員の特別支援教育に関する専門性向上		
		○ 特別支援学校などにおける医療的ケアの充実		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策11にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策17にも記載）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、特別支援教育課、ICT教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	10,311	小中高等学校等の校内支援体制の整備を推進するため、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。 ○特別支援学校によるセンター的機能の実施 ・センター的機能による支援件数：11,650件 ○連絡協議会の実施 支援籍学習の円滑な実施や充実を図るため、好事例を共有する場を設ける。 ○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会の開催 ・参加者数：92人 切れ目ない相談体制を整備するため、研修会等を実施する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：2回 ・参加人数：965人 ○特別支援学校教諭の2種免許状取得のための免許法認定講習の実施 ・講座数：17講座（定員3,056人） 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導の充実を図るため、研修会等を実施し、教職員の専門性を高める。 ○小・中学校等、高等学校、特別支援学校の管理職及び教職員を対象にした特別支援教育に係る研修会等の実施 ○インクルーシブ教育システム研修会の実施	特別支援学校のセンター的機能の中核を担う特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に連絡協議会を実施した。センター的機能の役割などを説明した上で、愛着障害・発達障害の理解について講義を行うとともにグループ協議を行った。参加した教職員からは、センター的機能に係る自身の役割や業務内容を整理することができた、といった意見が寄せられ、アンケート回答では全ての教職員から本協議会が十分役に立つ・ある程度役に立つとの評価を得た。センター的機能の充実に寄与したと考えるが、協議の時間が足りなかったという意見も見られたため、適切な時間配分に課題がある。 支援籍学習の円滑な実施や充実につながる好事例について、特別支援学校や市町村教育委員会が発表する機会を設定した。また、各市町村における取組について情報共有する機会を設けた。初めて担当になったため、他市町村の実践例を聞くことで参考になったとの意見も見られた。アンケート回答では参加者の9割以上が、役に立つ、ある程度役に立つ、と回答していることから、支援籍学習の円滑な実施や充実に寄与したと考える。 幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修について、実施後のアンケート回答では研修の内容が、とても理解できた、理解できたが9割を超えた。今後も継続して実施することで、支援をつなぐことができる人材を育成していく。	特教

			特別支援学校教諭免許状保有率向上に資するため、定員の増（88名分）及び受講講座数の制限を緩和することで、受講者数232名の増を図り、2,904人の受講を許可することができた。課題としては、受講者のニーズに合わせた講座の開設や、講師1名あたりの受講枠の増の検討が上げられる。 今後も特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて、受講者数の拡大を図る インクルーシブ教育システム研修会においては、合理的配慮の提供に関する講義と好事例の発表を行った。県内全ての教職員がいつでも受講できるよう、オンデマンド配信として公開した。 インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進していく上で、小中高等学校等の校内支援体制の充実と教員の専門性向上を図る必要がある。今後も特別支援学校のセンター的機能充実のための連絡協議会や免許状認定講習の受講者数拡大等を行うことで、教育環境の整備を図っていく。	
	12,797	【高等学校支援体制推進事業】 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにするため、県立高校における教育環境の整備を行う。 ○特別支援教育課との連携 ・コーディネーター専門性向上研修や巡回支援員による支援 ○通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方の研究 ・高等学校における通級による指導の研究実施：8校	ユニバーサルデザインを取り入れた授業作りなどの合理的配慮について、理解を促すために研修や情報提供等を行った。特別支援教育課の行っている「コーディネーター専門性向上研修」や「巡回支援員による支援」などにおいて、連携を取りながら校内支援体制の整備を進めることができた。 また、通級指定校において、通級指導を実施した。臨床心理士若しくは同等の資格を有する専門家又は特別支援教育の経験者若しくは特別支援教育について学んでいる支援員を活用し、通級による指導の校内体制の整備を進め、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにした。通級を実施する高校数の拡大が課題である。	高指
	9,936	【小中学校支援体制推進事業】 小・中学校等の特別支援学級及び通級指導教室の担当教員（主に担当経験が3年未満で、経験の浅い教員を対象）の育成のため特別支援教育推進専門員を小・中学校等へ派遣する。 ・派遣回数：779回	特別支援教育推進専門員による指導・助言は、市町村教育委員会、小・中学校等からの評価は高く、毎年多くの派遣要請がある。 指導・助言による特別支援教育担当教員の育成、各学校の支援体制の充実を通して、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができた。	義指
特別支援学校 医療的ケア体制整備事業	311,445	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境作りを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・28名の医師を相談医として委嘱し、120回の巡回指導を実施。	安全、安心な医療的ケアを学校で実施するためには、医療的ケア児の状態により、保護者の付き添いが必要となる場面がある。 こうした保護者付き添いの現状を踏まえ、通学支援事業の利用者増加への対応といった、医療的ケア体制整備事業を充実させることで、保護者負担の軽減を図ることができた。	特教

		○担当教員（認定特定行為業務従事者）研修会の実施 ・実施日：8月6日～8日（3日間） ・参加者数：75名（うち実地研修基礎研修まで修了者58人） ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の開催 ○看護教員研修会の実施 ・実施日：8月5日 ・参加者数：31名 ○県看護協会主催研修会への教員派遣 ・実施日：各研修会の実施日程による ・参加者数：13人 ○医療的ケア児の通学支援の実施 ・利用者数：78人 ○医療的ケアに係る校内体制の整備 ・入学当初の保護者付き添い解消に向け相談医を早期に派遣 ・看護師をモデル対象校へ委託事業により派遣し、医療的ケア体制の充実を図った	引き続きそれぞれの取組を進め、事例を積み重ねていくことで、更なる保護者付き添いの解消を図っていくことが課題である。	
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	1,449,699	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（既存校3校の増改築）について、令和8年度当初予算に計上した。 ○県立川口特別支援学校の校舎増築 ○県東部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県西南部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県立和光南特別支援学校の校舎等改築 ○既存特別支援学校の教育環境整備等	特別支援学校に在籍する児童生徒は今後も増加する見込みであり、過密対策が必要であると考え。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、効果的な手法について検討を行い、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	特教
		特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（既存校3校の増改築）について、令和8年度当初予算に計上した。 ○県立川口特別支援学校の校舎増築 ○県東部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県西南部地域特別支援学校（仮称）の新設 ○県立和光南特別支援学校の校舎等改築 ○既存特別支援学校の教育環境整備等	計画どおり、新設校設置及び既存校の改築に向けた基本設計、既存校の増築に向けた工事を行った。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	財務

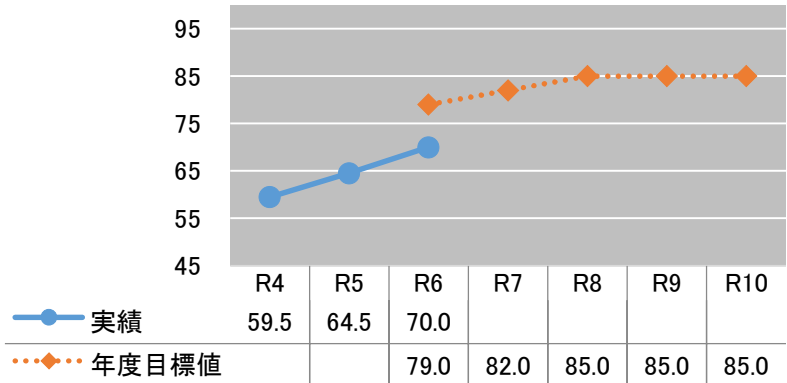
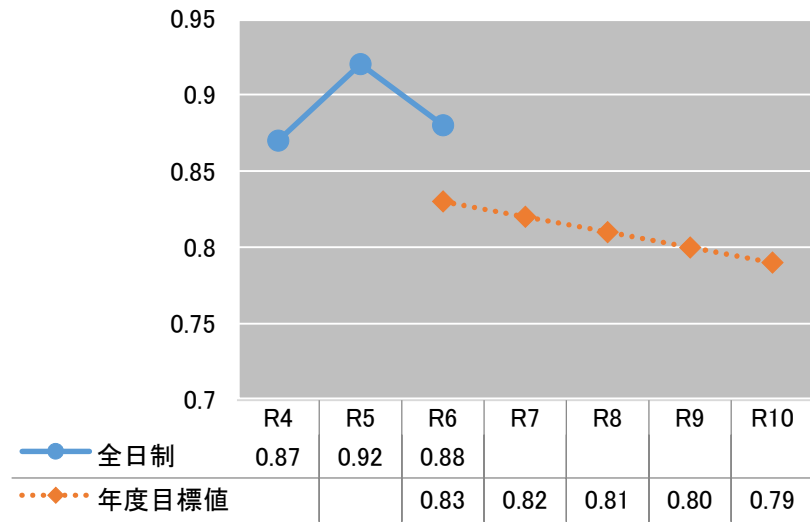
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、17にも掲載）	127,510	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○企業向け学校公開の実施 ・実施校数 47校 実施回数234回 ○ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数 47校 実施回数125回 ○企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施 ・東西南北の4か所で実施 生徒、保護者、教員計 127 人参加 ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームぴかぴか）の実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の令和7年度の就労実現率は93.4%で、令和6年度と同様となった。 就労実現率については最終目標値を達成したが、各事業については、各校進路指導主事と連携をして更に内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	特教																								
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、20にも掲載）	171,405	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理：53校（分校含む。） ○学校間ネットワークの保守・管理：53校（分校含む。） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％） [出典：埼玉県による実績調査] 【原因分析】 最終目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身に付けることができたことであると考えられる。令和7年度に実施した学校へのアンケート結果によると、「生徒の実習受け入れ」や「企業情報の収集及び職場開拓」は、生徒や教員が、実習や採用に向けた情報を企業から直接的に入手できる取組として相対的に評価が高かった。 また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なるなど、年度によって就職率に差が生じることがあるため、要因について引き続き、分析していく必要がある。  <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>85.9</td><td>85.4</td><td>93.4</td><td>93.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>90.3</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	85.9	85.4	93.4	93.4				年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9	特教
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	85.9	85.4	93.4	93.4																								
年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9																					

学識経験者の 意見・提言	過去の障害のある子どもと通常学級の隔たりが大きかった時代と比べ、インクルーシブ教育の推進により共に学び合う環境が整いつつあることは大きな進歩である。受け入れる子どもたちや障害のある子どもたち自身の声を積極的に発信し、相互理解を深めていくことが重要である。加えて、多様化する障害に対応するため、教職員の専門知識向上と外部支援の活用を進め、負担軽減を図りつつ教育体制の充実を期待する。	
	支援籍学習の推進については高く評価するが、保護者の声など、利用者の声や事例をホームページ等で積極的に発信し、広く理解と共感を深めていくことが望ましい。また、特別支援学校の児童生徒数増加に対応して、免許未取得教員に対する認定講習制度の充実も大変意義深く、今後も継続して取り組んでほしい。	
今後の取組	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、埼玉県特別支援教育推進計画に基づき教育環境の整備・充実を図る。	財務
	公開授業を含む通級連絡協議会（通級指定校担当教員及び管理職対象）を実施して、通級指定校の実践を共有する通級実施校拡大に向けて、他県への視察、情報収集を行い、通級の在り方について検討を進める。また、特別支援教育推進事業に係る高校拠点校での巡回支援及び研修会において、外部専門家を活用して、教職員の専門知識向上と校内支援体制の充実を図る。さらに、教員対象研修会において、特別支援教育の事例を共有し、各校での支援、指導に生かす。	高指
	インクルーシブ教育システム構築の視点に立った特別支援教育の推進のため、支援籍学習を行った児童生徒等の声や支援籍学習の事例等の発信をするとともに、特別支援学校教諭免許状保有率の向上に向けて引き続き、認定講習を計画的に実施していく。	特教
	引き続き、各種ＩＣＴ機器等の保守・管理により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めていく。	ICT
	特別支援教育の経験の浅い教員が専門的な知識や実践的な指導方法を学べるよう、市町村教育委員会や学校の要請に基づき特別支援教育推進専門員を派遣し、専門性を持った教員を育成していく。また、市町村教育委員会に対し、特別支援学級担当教員の免許法認定講習の受講を働き掛けていくとともに、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会を充実させていく。	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（施策7にも記載）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒への支援の推進		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、15、17にも掲載）	1,221,256 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9,919 (給与費含む)	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数132件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指

		○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数1件	ある。	
SNSを活用した教育相談体制整備事業（施策7、15にも掲載）	18,729	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数605人、延べ相談件数1,463件	令和7年度は広報カードの配布に加え、リーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約73%の子供が「気持ち軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 また、昨年度に比して、実相談者数、延べ相談件数が増加していることを踏まえて、引き続き、より多くの子供に当窓口を活用してもらえよう体制や効果的な広報活動を実施していく。	生指
メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援事業	33,253	不登校児童生徒等の多様な教育機会の確保や相談・指導の機会を充実するため、メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置し、学習支援や相談支援を実施する。 ○支援対象 ・埼玉県公立小中学校に在籍する不登校児童生徒 ○運営体制 ・35市町教育委員会が参加し、運営共同体を構築 ・各教育事務所による協議会（月1回程度） ・市町教委による朝の会・学習支援（週2～3日） ○関係機関との連携講義 ・県立博物館や県内企業等による講義（月3回程度） ・全国19道府県とのオンライン体験プログラム ○オンライン支援員・学習指導員の配置 ・オンライン支援員は毎日10時～15時に常駐 ・学習指導員は毎日45分の講義を実施 ○教育相談体制の充実 ・SC週4日、SSW週3日配置 ・関わった延べ人数 491人 ・相談件数 227件 ○利用実績と評価 ・登録者数 409人 ・日常利用 60～70人／日 ・児童生徒 約85%が「参加してよかった」 ・保護者 約86%が「事業を評価できる」	令和7年9月から、学校には行きにくいと感じているものの、オンラインでの学習意欲を持つ児童生徒を対象に、メタバース空間という新しい学習環境を提供することで、安心して学べる居場所と継続的な学習機会の構築に取り組んできた。 オンライン学習では、参加市町がそれぞれの専門性や地域資源を生かし、「興味・関心を喚起する内容」や「クイズなど受講者参加型の内容」を取り入れることで、児童生徒の学習意欲が向上した。 さらに、アバターを介した間接的なコミュニケーションは、対人関係に課題を抱える児童生徒にとって安心感が得られた。実際に、本事業を通じて、対人スキルの向上と自信醸成が進み、自ら学校への登校につながった児童生徒も確認できた。 利用者からは、「自分のペースで参加できるため、安心して利用している」「人と話すことは好きなので参加できて楽しい」といった感想があった。また、保護者からは、「子供との会話のきっかけになる」「メタバースで外とのつながりができて良かった」といった感想があった。 今後は、参加市町村拡大を見据えた負担軽減策や、更なる取組内容の充実を図ることで、不登校児童生徒やその保護者、在籍校にとって魅力ある空間になるよう努め、児童生徒の社会的自立を支援していく。	生指

課題を抱える生徒のための学習支援プラン(施策1、15にも掲載)	16,113	【学習支援】 生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 25校 定時制 21校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.3%が学習への意欲が向上し、78.6%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指
中途退学の防止	0	中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につなげるため、関係機関と連携して支援を行う。 ○「高校生活に関する相談会」の実施 ・年2回開催 参加者136組 ○地域等と連携した中途退学防止事業 ・中途退学防止に関する取組実施校(20校)	中途退学を考えている生徒や中途退学者等を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションにつながる機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。 また、学校生活への適応に関する支援の充実を図るため、中途退学防止に向けた取組を実践する学校を募り、地域等と連携した居場所作りや中学校との連携などをテーマに取組を行い、成果やノウハウの蓄積ができた。実践成果については、全県立高校で中途退学防止につながる取組が行われるよう、取組事例やその成果等を周知し、普及に努めていく。	生指
いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり	0	教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法を理解し、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校作りを推進するため、年次研修等において関係法令等の周知を図るとともに、対応の実践力を身に付ける校内研修の積極的な実施を働き掛ける。 ・各種研修会等における説明(初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修) ・いじめに関する児童生徒向けのアンケートの定期的な実施やいじめ重大事態等の事例等を通知により周知	各種研修会等において、「いじめ」の定義やいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定内容などについて説明を行った。あわせて、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。 これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成につなげることができた。 また、年次研修や説明会、通知等の取組により、教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法の理解を促進することができた。 しかし、いじめの重大事態に至る事案があるなど、学校の組織的な早期対応に課題がある。	生指

施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]  <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>59.5</td><td>64.5</td><td>70.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>79.0</td><td>82.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td></tr></table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定) 【原因分析】 策定時と比較すると、本指標のうち、学校外では教育支援センターや民間施設、民間団体、学校内ではスクールカウンセラーや養護教諭による相談・指導等の割合が特に伸びている。 小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を行ったことや、学校及び市町村教育委員会による校内支援体制の整備や関係機関と連携した児童生徒の多様な支援等の充実を図ったことにより、策定時よりも数値が改善した。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	59.5	64.5	70.0					年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
実績	59.5	64.5	70.0																							
年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0																			
施策指標の達成状況・原因分析	●公立高等学校における中途退学者の割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査] 全日制  <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>全日制</td><td>0.87</td><td>0.92</td><td>0.88</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.83</td><td>0.82</td><td>0.81</td><td>0.80</td><td>0.79</td></tr></table> 【原因分析】 全日制高校のスクールカウンセラーの配置拡充など相談体制の充実に取り組んでいるものの、学校生活において、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況（学校生活・学業不適応）にあったことなどにより、年度目標に到達していない。 定時制高校は、様々な課題を抱える生徒が多く入学するため、全日制高校に比べると中途退学者の割合は高くなっている。また、全日制高校と同様の理由で、年度目標に到達していない。 なお、こうした中途退学の理由（学校生活・学業不適応）を踏まえ、これまで、生徒がどのような悩みや課題を抱えているかを把握し、適切な対応につなげていく必要があることから、心理・福祉分野の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置すること等を通じて、教育相談体制の整備・充実を図ってきた。 また、学校生活への適応を支援していくため、「高校生活に関する相談会」を毎年度開催するとともに、地域の多様な機関等と連携した中途退学防止事業にも取り組み、ソーシャルスキルトレーニングの実施や学校内での居場		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	全日制	0.87	0.92	0.88					年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
全日制	0.87	0.92	0.88																							
年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79																			

	定時制 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>定時制</td><td>6.20</td><td>7.52</td><td>6.19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>6.00</td><td>5.90</td><td>5.80</td><td>5.70</td><td>5.60</td></tr></table> (令和7年度実績値判明 令和8年10月頃の予定) 所作り、市町村教育委員会と連携した中学校段階からのキャリア教育などを実施している。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	定時制	6.20	7.52	6.19					年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
定時制	6.20	7.52	6.19																							
年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60																			
学識経験者の意見・提言	不登校児童生徒の増加を踏まえ、早期発見とスクールカウンセラー等との連携による手厚い支援がますます重要となっている。メタバース空間を活用した支援事業は革新的で、多くの子どもたちにとって有意義な学習手段となっている。企業側の参画も拡大しており、今後は学習習慣形成から、児童生徒の希望に応じて学校復帰へとつなげるための体制や方策の充実も合わせて推進していく必要がある。 令和5年度から令和6年度にかけて、中学校3年間の不登校生徒数は10,833人から10,696人と減少しているものの、小学校6年間の令和6年度の不登校児童数が6,342人であることを踏まえると中学校の不登校児童生徒数は多い状況にあり、不登校児童生徒の学びの場の確保に向けた取組が必要と考えられる。また、高校中途退学者数は減少傾向にあることは評価できるが、児童生徒の進学先について、定時制や通信制などの選択肢が一般的になりつつある中、各校種で中途退学者の支援等を行う必要がある。																									
今後の取組	引き続き、学習サポーターを配置し、学力の定着に課題のある生徒を含め、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習支援を行うことで、基礎学力の定着及び学力の底上げを図るとともに、学習意欲の向上を図る。あわせて、学習面でのつまずきに早期に対応することにより、生徒が学校生活を継続し、主体的に学び続けることができるよう支援していく。 また、活動する全学習サポーターに対して、活動前研修を実施し、学習支援に係る基礎的な知識、配置校における役割、不祥事防止等について周知を図っている。今後も、研修内容の充実を図り、各学校における学習支援の質の向上に努めていく。	高指																								
	不登校児童生徒に対する支援については、未然防止から早期発見、長期化への対応などに組織的に取り組むことが重要であることから、学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、メタバース空間を活用した支援等を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実にも努める。また、中途退学の防止についても目標値の達成に向けて、引き続き好事例の発信等の取組を行っていく。	生指																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組		○ 経済的に困難な子供への支援		
		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援		
		○ ヤングケアラーへの支援		
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援		
		○ L G B T Qの児童生徒への支援		
		○ 中学校夜間学級の支援		
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援		
担当課		財務課、高校教育指導課、人権教育課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業(施策20にも掲載)	1,315,485	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：8,570人	制度の対象となる高校生等に支援が行き渡るよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策20にも掲載）	900,856	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,829人 ・国公立学校：877人 ・私立学校：1,952人		
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、17にも掲載）	1,221,256 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校677校、中学校352校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	令和7年度も引き続き、SC・SSWともに全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。	生指

			一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているＳＣ・ＳＳＷ等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	
	145, 337 (給与費含む)	【スクールソーシャルワーカーの配置】 生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。	令和7年度も引き続きＳＳＷについては全公立学校において利用できる体制を整備した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して福祉の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指
	9, 919 (給与費含む)	【ＳＣ・ＳＳＷによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数 132件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数 1件	対面での相談に抵抗のある生徒や、ＳＣ等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン(施策1、14にも掲載)	43, 803	【日本語支援】 日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に日本語支援員を配置するとともに、母語支援員（通訳）の派遣等による支援を行う。 ○日本語支援員の配置：全日制35校、定時制16校 ○戸田翔陽高校にてオンライン日本語教室を配信 ○日本語支援員交流会の実施 ○日本語支援に係る教職員研修会の実施	日本語支援員の配置により、日本語指導が必要な生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、日本語支援員の配置の更なる充実等の課題がある。	高指
	16, 113	【学習支援】 生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じＩＣＴを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 25校 定時制 21校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.3%が学習への意欲が向上し78.6%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指

帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	248	日本語指導に係る教員に対して、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について理解を深めさせるため、研修会を実施する。（「特別の教育課程」の編成方法等を含む。） また、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うために、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員（C I R）を学校に派遣する。 ・令和7年度国際交流員学校等派遣回数：82回 ・帰国児童生徒等支援アドバイザー等相談件数：366件	市町村教育委員会から報告される日本語指導を必要とする児童生徒に基づき、教員を配置することができた。 5月と7月に日本語指導研究協議会を実施し、経験年数に応じた3コースを開設し研修を行うことで、日本語指導に係る担当教員の指導力の向上を図ることができた。令和8年度においては、教員研修を抜本的に拡充し、初任者研修と中堅教諭資質向上研修に日本語指導の内容を追加するとともに、日本語能力に応じた指導を進めるなど、児童生徒への教育支援の充実を推進することが必要であり、県や地域の日本語指導リーダーとなる教員を育成するため、総合教育センターが実施する特定研修において日本語能力を客観的に判断する方法に係る内容を実施していく。 帰国児童生徒等支援アドバイザーについて、周知を図ったことで、学校からの要請に基づき、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員を派遣し、面談や保護者説明会、教育相談での通訳や電話相談を実施し、学習面や生活面での支援を行うことができた。	義指
学校におけるヤングケアラー支援事業	4,444	ヤングケアラーに関する理解促進のため、市町村を対象として、ヤングケアラーの専門家及び元ヤングケアラーを講師として招へいし、講演会等を行うヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに関する理解促進のため、県立高校を対象として、ヤングケアラーに関する授業と学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修会を実施する。 ○ヤングケアラーサポートクラス ・対象：16市町村 ○自走式ヤングケアラーサポートクラス ・対象：県立学校42校 ○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ・対象：5地区 ・参加者数：合計339人	市町村や県立高校を対象としたヤングケアラーサポートクラスでの授業や講演会等において、ヤングケアラーに関する基本知識の説明や相談窓口の紹介等を行うことにより、児童生徒と教職員の理解を深めることができた。 今後はヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町や県立高校において、令和8年度までに計画的に実施できるよう進めていく。 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では、例年、グループワークが参加者から高評価を得ているため、令和7年度は、一部の講義を事前の動画配信とすることで、グループワークの時間を十分確保することができた。また、具体的な事例を基に、参加者同士が積極的なコミュニケーションを図りながら、演習・協議を行うことで、お互いの理解を深め、教育と福祉との連携を強化することができた。 今後も教育と福祉が連携した、切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。	人権

放課後子供教室推進事業 (施策23にも掲載)	11,022	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制作りを推進する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施(12市町66校) ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「わからないところがあるとわかりやすく教えてもらえて質問もしやすく学習意欲が湧いた。」「周りが勉強している姿に刺激を受ける。この環境で自分もがんばりたい。」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指
性の多様性を尊重した教育推進事業	3,740	さいたま市を除く市町村立中学校及び県立学校を対象に性的指向・性自認に関して専門的な助言・指導を要する学校への相談支援を実施する。 性的指向・性自認に関する悩みを家庭や学校で打ち明けることが困難な中学生・高校生を対象として、オンライン上で悩みを抱える生徒同士の交流会を実施する。 教職員が児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた際に、適切に対応を行えるよう、「性の多様性に係る相談対応ハンドブック(教職員用)」の活用を促進する。 性的指向・性自認に関する悩みを持つ児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、「学校における性の多様性尊重取組シート」を活用し学校の組織的な取組を促進する。 保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」を活用し、保護者の性の多様性に関する理解増進を図る。 さいたま市を除く小学校5年生から高校3年生までを対象に啓発用リーフレットを配布する。 ○LGBTQに係る学校支援の実施 ・対象：さいたま市を除く市町村立中学校及び県立学校 ・実施回数：20回 ○オンラインサロンの実施 ・対象：中学生・高校生 ・実施回数：年3回 ・参加者数：25人 ○性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」及び指導資料集配布	LGBTQに係る学校支援を実施した学校では、専門家が生徒向け講演会や教職員向け研修会、相談支援を行うことで、生徒の理解促進や性的指向・性自認に悩む児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに寄与できた。令和7年度は、相談支援の実施回数が令和6年度より増加し、学校において性的指向・性自認に悩む生徒を支援する際に、専門家の知見を踏まえた支援を実施することができた。 オンラインサロンは、参加者から高い評価を得ることができ、性的指向・性自認に関する悩みを持つ中学生・高校生が安心して自身の悩みを吐き出せる場となった。 「性の多様性に係る相談対応ハンドブック(教職員用)」及び「学校における性の多様性尊重取組シート」について、県が主催する研修等の機会を通じて活用を働き掛けることにより、学校の組織的な取組や相談支援体制についての確認や改善を促すことができた。 保護者向け啓発動画のPTA活動や保護者会での活用を促進するため、本動画の活用例を記載したガイドブックについて、県が主催する研修等の機会を通じて活用を働き掛けることにより、保護者の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 性の多様性に係る児童生徒用リーフレット及び指導資料集の活用を働き掛けることで、児童生徒の性の多様性に関する理解促進を図ることができた。 どの学校にも性的マイノリティである児童生徒がいる可能性があることから、引き続き、児童生徒と教職員の理解促進に取り組むとともに、一人一人の児童生徒が安心して過ごせる学校作りのため、必要な支援を充実させていく。	人権

県立学校大規模改修費（施策20にも掲載）	6,415,396	施設の快適性を確保するため、大規模改修等に合わせて、トイレ改修を実施する。 ○LGBTQ対応トイレの整備状況 ・高校135/137校、特支31/37校	未整備の学校への対応は大規模改修工事や中間改修工事に合わせて整備を行うこととしており、計画どおり実施した。	財務																								
快適ハイスクール施設整備費（施策20にも掲載）	3,993,921																											
SNSを活用した教育相談体制整備事業（施策7、14にも掲載）	18,729	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人） ・相談実績：実相談者数605人、延べ相談件数1,463件	令和7年度は広報カードの配布に加え、リーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約73%の子どもが「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 また、昨年度に比して、実相談者数、延べ相談件数が増加していることを踏まえて、引き続き、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を実施していく。	生指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数（人）【出典：埼玉県による実績調査】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td>R5</td><td>505</td><td>505</td></tr><tr><td>R6</td><td>614</td><td>600</td></tr><tr><td>R7</td><td>735</td><td>700</td></tr><tr><td>R8</td><td>800</td><td>800</td></tr><tr><td>R9</td><td>900</td><td>900</td></tr><tr><td>R10</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 主な要因としては、県内の日本語指導が必要な児童生徒の数が、平成28年から令和5年の7年間で約2倍の3,870人と急増しており、教員の日本語指導に関する研修ニーズが高まっていると考えられる。 また、これまで、市町村教育委員会に向けて、教員が日本語指導研究協議会に参加するよう協力を呼び掛けてきた。それに加えて、令和7年度から市町村教育委員会の担当者と、今後の日本語指導の在り方について研究協議する場の実施形態を変更し、受講者のニーズに応えられるようにした。こうした取組により、予定人数（100人）を超える教員の参加があり、目標以上の水準にある。			年度	実績	年度目標値	R4	400	400	R5	505	505	R6	614	600	R7	735	700	R8	800	800	R9	900	900	R10	1,000	1,000	義指
年度	実績	年度目標値																										
R4	400	400																										
R5	505	505																										
R6	614	600																										
R7	735	700																										
R8	800	800																										
R9	900	900																										
R10	1,000	1,000																										

学識経験者の 意見・提言	外国人児童生徒の増加により、教育現場では多文化対応が求められており、教員の負担は大きくなっているのではないかと推察される。こうした状況に対応するため、日本語指導ができる教員の育成・確保や、帰国児童生徒の専門的支援を行う体制の拡充が不可欠であり、今後も積極的な取組が必要と考える。また、ヤングケアラーなど児童生徒一人一人の状況に教職員が気付き、適切にサポートできるような体制作りを引き続きしっかり対応いただきたい。	
	教員不足を解消するため、教員養成のカリキュラムを軽くし、教員を確保していく方向にあるが、現場に出て教員が戸惑うケースが多くなることが想定される。そのため、例えば日本語指導をできるようにするための研修など、県による研修システムの整備は重要である。 研修の効果や教員のニーズを把握するため、受講教員の意見や改善点を積極的に収集し、研修内容や指導方法の改善に反映させる仕組み作りが必要である。	
今後の取組	経済的に困難を抱える高校生等に対して、給付金の支給や奨学金の貸与を行い、負担の軽減を図る。このほか、大規模改修工事や中間改修工事に併せてLGBTQに対応したトイレの改修を行うなど、多様なニーズに対応できる施設整備を行っていく。	財務
	高等学校においては、帰国・外国人生徒が在籍する学校に対して配置されている日本語支援員による支援の充実を図りながら教職員の負担を軽減し、オンライン日本語教室の実施等、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を整備していく。	高指
	ヤングケアラーへの支援については、教職員が児童生徒との信頼関係を築き、適切に支援を行えるよう、引き続き、市町村や県立高校を対象としたヤングケアラーサポートクラスを計画的に実施していく。また、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会においては、より効果的な研修となるよう内容の検討を進めることで、教育と福祉が連携した切れ目のない教育相談体制の充実を図っていく。 性的指向・性自認に悩む児童生徒への支援については、性の多様性に係る学校支援やオンラインサロンの実施、教職員の理解増進を目的とした校内研修の働き掛け、各種資料配布による性の多様性の尊重についての啓発などを通じて、引き続き、一人一人の児童生徒が安心して過ごせる学校作りのため、必要な支援を充実させていく。	人権
	日本語指導ができる教員の育成・確保については、県立総合教育センターと連携した研修の充実や、外国人児童生徒が多い市町村と日本語指導の推進に関するモデル事業を実施し、今後成果を県内に広めることで、指導方法や指導体制の充実に取り組んでいく。 県が市町村に対して行う「学校における日本語指導に関する状況調査」や、日本語指導研修の受講者アンケートを基に日本語指導に関する現場のニーズを把握し、日本語指導に関する研修の改善を行っていく。 また、当課所属の「帰国・外国人児童生徒支援等アドバイザー」により、学校、帰国外国人児童生徒及びその保護者への専門的支援を引き続き行っていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置することによる学校内の教育相談体制の充実と、電話相談やSNS相談窓口の整備等による学校外の相談体制の充実に取り組んでいく。	生指